

# 株 主 各 位

愛媛県今治市八町西三丁目6番30号  
株式会社ありがとうサービス  
代表取締役社長 井本 雅之

## 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月27日（木曜日）午後6時までに到着するようにご返送をお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染のリスクを避けるため、株主様の健康と安全面を最優先にご検討いただき、本年の株主総会につきましてははできる限り「議決権行使書による議決権の事前行使」をお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2021年5月28日（金曜日）午後1時30分   |
| 2. 場 所          | 愛媛県今治市旭町二丁目3番地4<br>今治国際ホテル 2階真珠の間  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第22期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第22期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項         |  |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案           | 取締役2名選任の件  |
| 第4号議案           | 監査役1名選任の件  |
| 第5号議案           | 補欠取締役1名選任の件  |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたご来場の記念品（お土産）は、昨年より取止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表に記載又は表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.arigatou-s.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知に添付の連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.arigatou-s.com/>）に掲載させていただきます。

# 事業報告

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度より、重要性が増したことによりMOTTAINAI WORLD (THAILAND) CO., LTD. を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度における国内経済は、2019年末から新型コロナウイルスによる実体経済への世界的な影響が出ており、今後につきましても先行き不透明な状況が続くと予想されています。

こうした状況のもとで、当社グループにおきましては手許現金を厚くすること、フードサービス事業の再編成、リユース事業の生産性と在庫回転の向上に取り組んでまいりました。

店舗出店につきましては、リユース事業は、ブックオフ1店舗、ハードオフ1店舗、ホビーオフ1店舗を行橋市に出店し、ホビーオフ1店舗を既存のブックオフ店舗に併設して出店しております。フードサービス事業は、新たなブランドとして「旭川味噌ラーメンばんから陣原店」を出店しております。「ティア家族のテーブル」は営業スタイルを変更し「ティア自然食堂」とし、移転オープンしております。また、新業態としてチョコレート専門店「ショコラトリー-tsumugi」を開店しました。その他は、「ユートピア宇和・游の里温泉」、「クアテルメ宝泉坊・宝泉坊ロッジ」、「ほわいとファーム」、「ししの里せいよ」及び「西条市本谷温泉館」の5施設の運営を開始し、クラフトビールを醸造販売する「今治街中麦酒」を開店しております。海外では、MOTTAINAI WORLD (THAILAND) CO., LTD. にてハードオフ2店舗を出店しております。

閉店につきましては、フードサービス事業の不採算店舗5店舗を閉店しております。

この結果、2021年2月末現在の店舗数は、リユース事業96店舗、フードサービス事業29店舗、その他9店舗、合計134店舗となりました。

当連結会計年度の業績は、売上高8,453,979千円（前期比1.7%増）、営業利益200,969千円（同23.2%減）、経常利益330,910千円（同19.3%増）、店舗閉鎖損失、減損損失等の特別損失を75,155千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益146,436千円（同107.7%増）となりました。

セグメントごとの業績を示すと次のとおりであります。

#### 【リユース事業】

ハードオフ・ブックオフ事業の理念と基本の血肉化に取り組み、ハードオフ本部のECプラットフォーム「ネットモール」を活用したネット販売の拡大等を行ってまいりました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、従業員の安全を図るため一部店舗における一時休業や営業時間の短縮等を行いました。

その結果、売上高6,035,077千円（前期比2.0%増）、セグメント利益（営業利益）689,754千円（同3.7%増）となりました。

#### 【フードサービス事業】

フランチャイジー事業においては本部主導の販売促進活動の理解の徹底、オリジナルブランド事業においては食の安心・安全とおいしさへの取り組みを深めながら新商品の投入や既存商品の改良等を行ってまいりました。新型コロナウイルスの影響に対応すべく、ドライブスルー営業が可能なモスバーガー事業への注力やテイクアウトメニューの拡大の取組み、営業時間の短縮、定休日の設定を行ってまいりました。

この結果、売上高2,216,603千円（前期比3.4%減）、セグメント利益（営業利益）30,063千円（同33.5%減）となりました。

## 【その他】

4月から西予市4施設の営業を開始し、売上高202,298千円(前期比98.9%増)となりました。その初期投資費用を計上したことと、西予市4施設及び鈍川せせらぎ交流館にて新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、地方自治体からの休業要請に従い4月下旬から5月末までの間営業休止を余儀なくされたこともあり、セグメント損失(営業損失)は124,743千円となりました。なお、経常損益は、受取負担金100,000千円を含めた営業外損益を加味し、経常損失19,145千円となっております。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は306,743千円であります。その主なものは、新規店舗の出店、既存店舗の移転及び内外装のリニューアルであります。

### (3) 資金調達の状況

当社は、金融機関からの借入れにより1,050,000千円の資金調達を行いました。一方で、借入金を478,174千円返済しております。

#### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの影響にいかに対応するか、またその後の生活者の変化を予測し良い準備をすることが重要な課題と認識しております。資金面の安定化、従業員の安全の確保を最優先に取り組んでまいります。

##### 【リユース事業】

リアル店舗が当社の強みであり、その強みに磨きをかけます。具体的には、挨拶と掃除、親切丁寧な正しい売価を前提とした買い取りの磨き込み、来店したお客様がワクワク楽しくなる店づくりを行います。ハードオフ業態を中心に福岡エリアを中心に出店を予定しております。海外については、新型コロナウイルスの影響を考慮しつつ、カンボジア、タイでの出店が可能な体制づくりに取り組みます。また、より付加価値を高めるために、専門化への取り組みも継続します。強いリアル店舗をつくることで、効果的なネットの活用ができると考えます。

##### 【フードサービス事業】

既存業態の安定的な営業体制づくりを最大の課題とします。安定した売上と収益が見込めるラーメン業態の出店準備も進めつつ、定休日の設定も含め、お客様に満足していただける営業体制づくりに取り組みます。

##### 【その他】

子会社化した株式会社小原ハム工房、株式会社醍醐を中心に、差別化できる食品の製造販売に取り組み、安全・安心な食品の製造小売企業を目指します。また、愛媛県内の温浴施設、宿泊施設の運営力及び開発力も、あたらしいアライアンス企業との協業により、レベルをあげます。

##### 【経営全般】

リユース事業ではオフハウスの収益性改善、フード事業では主力であるモスバーガーの安定した営業ができる体制構築、それに続くフード事業での収益業態への挑戦、そして次世代経営陣育成が課題です。また、食分野の既存ノウハウを活用し、しまなみ海道、今治の鈍川エリアを中心に「宿泊施設」の開発を進めます。、リユース、フードでは次の柱づくりの基礎を築いていきます。そのためにも、新しい人材の確保と中期ビジョンに基づく業務提携などが必要であると考えます。また、新型コロナウイルスの影響がどこまで長引くか不透明なため、財務的により余裕を持つための資金調達を行います。

## (5) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第19期 2018年2月期	第20期 2019年2月期	第21期 2020年2月期	第22期 (当連結会計年度) 2021年2月期
売上高(千円)	—	—	8,311,438	8,453,979
経常利益(千円)	—	—	277,416	330,910
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	—	—	70,497	146,436
1株当たり当期純利益(円)	—	—	76.68	159.29
総資産(千円)	—	—	4,384,776	4,992,860
純資産(千円)	—	—	1,857,621	1,932,316
1株当たり純資産額(円)	—	—	2,020.71	2,101.97

(注) 第21期より連結計算書類を作成しているため、第20期以前の各数値については記載しておりません。

また、1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第19期 2018年2月期	第20期 2019年2月期	第21期 2020年2月期	第22期 (当事業年度) 2021年2月期
売上高(千円)	8,812,095	8,425,601	8,193,004	7,867,675
経常利益(千円)	359,510	410,135	278,913	388,974
当期純利益(千円)	126,557	127,942	60,994	220,754
1株当たり当期純利益(円)	133.99	136.28	66.35	240.14
総資産(千円)	4,677,198	4,391,185	4,154,762	4,813,679
純資産(千円)	1,914,889	1,896,254	1,871,478	2,010,482
1株当たり純資産額(円)	2,027.51	2,062.54	2,035.79	2,187.00

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
MOTTAINAI WORLD CO., LTD.	2,200,000千リエル	100.0%	リユース事業の展開
株式会社エージーワイ	100,000千円	100.0%	フードサービス事業の展開
MOTTAINAI WORLD (THAILAND) CO., LTD.	4,000千タイバーツ	49.0%	リユース事業の展開

(注) MOTTAINAI WORLD (THAILAND) CO., LTD. は、重要性が増したため、当連結会計年度から連結子会社としております。

MOTTAINAI WORLD (THAILAND) CO., LTD. に対する議決権比率は50%以下であります。実質的に同社の意思決定機関を支配しているため、子会社としております。

(7) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

フランチャイズシステムによるリユース事業及びフードサービス事業の展開  
オリジナル業態のフードサービス事業の開発及び展開

① リユース事業

家電リユース「ハードオフ」

家具・雑貨・衣料リユース「オフハウス」

玩具・カード・雑貨リユース「ホビーオフ」

書籍リユース「ブックオフ」

総合リユース「MOTTAINAI WORLD ECO TOWN」

② フードサービス事業

(フランチャイズ業態)

ファーストフード「モスバーガー」

ファミリーレストラン「トマト&オニオン」

中華料理店「タンタン麺一番亭」

フレンチ・イタリアンレストラン「俺のフレンチ・イタリアン」

ステーキショップ「いきなりステーキ」・「ペッパーランチ」

ラーメン専門店「旭川味噌ラーメンばんから」

(オリジナル業態)

とんかつ専門店「かつれつ亭」

3世代対応和食店「馳走家とり壺」

自然食レストラン「ティア自然食堂」

とり料理専門店「伊予のとり姫」

惣菜・パン・洋菓子の販売「デリカ・スイーツ&ベーカリー」

コーヒーショップ「ターミナル」

チョコレート専門店「ショコラトリー-tsumugi」

③ その他

(温浴宿泊施設等)

「今治市鈍川せせらぎ交流館」「ユートピア宇和・游の里温泉」「クアテル  
メ宝泉坊・宝坊ロッジ」「西条市本谷温泉館」

(生産物販売等)

「今治市玉川龍岡活性化センター」「ほわいとファーム」「ししの里せい  
よ」

(製造小売事業)

ハム・ソーセージの製造「ハム工房古都」

クラフトビールの醸造販売「今治街中麦酒」

(8) 主要な営業所 (2021年2月28日現在)

① 本社 愛媛県今治市八町西三丁目6番30号

② 子会社

1. MOTTAINAI WORLD CO., LTD. (カンボジア王国プノンペン市)

2. 株式会社エージーワイ (愛媛県今治市)

3. MOTTAINAI WORLD (THAILAND) CO., LTD. (タイ王国バンコク市)

③ 店舗 所在地別の店舗数は以下のとおりであります。

所在地	リユース事業	フードサービス事業	その他	合計
京都府	—	—	1	1
山口県	2	—	—	2
香川県	—	2	—	2
愛媛県	25	19	8	52
高知県	—	5	—	5
福岡県	18	2	—	20
佐賀県	5	—	—	5
熊本県	13	—	—	13
大分県	12	1	—	13
宮崎県	2	—	—	2
鹿児島県	8	—	—	8
沖縄県	5	—	—	5
カンボジア王国 プノンペン市	4	—	—	4
タイ王国 バンコク市	2	—	—	2
合計	96	29	9	134

(9) 従業員の状況（2021年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
240名	59名増

- (注) 1. 上記従業員数は、就業人員数であります。  
 2. 上記従業員数には、臨時従業員数（1,273名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
183名	11名増	38.7歳	8.1年

- (注) 1. 上記従業員数は、就業人員数であります。  
 2. 上記従業員数には、臨時従業員数（1,236名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額（2021年2月28日現在）

借入先	借入額(千円)
株式会社高知銀行	388,993
株式会社三井住友銀行	250,000
株式会社伊予銀行	204,090
株式会社第四北越銀行	196,490
株式会社中国銀行	194,044

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年2月28日現在）

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 3,342,400株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 953,600株   |
| (3) 株主数        | 1,239名     |
| (4) 大株主（上位10名） |            |

株主名	持株数	持株比率
㈱ イモトカンパニー	320,000株	34.81%
井本 雅之	100,600株	10.94%
㈱ハードオフコーポレーション	36,000株	3.92%
ブックオフグループホールディングス㈱	36,000株	3.92%
ありがとうサービス従業員持株会	28,504株	3.10%
若杉 精三郎	12,600株	1.37%
J P モルガン証券(株)	11,900株	1.29%
G M O クリック証券(株)	11,600株	1.26%
㈱高知銀行	9,200株	1.00%
小林 正	6,600株	0.72%

(注) 持株比率は、自己株式34,310株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年2月28日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
井本 雅之	代表取締役社長	(株)GBC 取締役
二宮 芳雄	取締役 リユース事業本部最高責任者	(株)小原ハム工房 代表取締役 (株)醍醐 代表取締役
志岐 雄一	取締役 管理本部長	(株)小原ハム工房 監査役 (株)醍醐 監査役 (株)GBC 監査役
大橋 和也	取締役 フードサービス事業本部長	(株)エージーワイ 取締役
近藤 哲雄	取締役	
富田 実	常勤監査役	
田中 庸介	監査役	弁護士法人 田中法律事務所 代表社員
中丁 卓也	監査役	アクア・アンド・カンパニー(株) 代表取締役パートナー

- (注) 1. 取締役 近藤 哲雄氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 田中 庸介氏及び中丁 卓也氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役 田中 庸介氏は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 監査役 中丁 卓也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5. 取締役 近藤 哲雄、監査役 田中 庸介、中丁 卓也の3氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	52,802千円 (1,800千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	9,450千円 (4,800千円)
計 (うち社外役員)	9名 (3名)	62,252千円 (6,600千円)

- (注) 1. 上記報酬等の総額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額10,875千円を含めております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与として、12,000千円を支給しております。
3. 取締役の員数には、2020年5月28日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
4. 上記のほか、2020年5月28日開催の第22回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し8,916千円支給しております。  
なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額8,916千円を含んでおります。

### ② 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針

役員の報酬については、役員報酬規程にしたがって、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランス等を考慮して適切な水準を定めることを基本方針としております。

取締役の報酬は、月額基本報酬、経営成績に応じて支給される賞与及び役員退職慰労金で構成され、株主総会で承認を受けた報酬限度額（年額300,000千円）内において取締役会で決定しております。

監査役の報酬は、月額基本報酬、経営成績に応じて支給される賞与（ただし、常勤監査役のみ）及び役員退職慰労金で構成され、株主総会で承認を受けた報酬限度額（年額50,000千円）内において監査役の協議により決定しております。

役員退職慰労金は、役員退職慰労金規程にしたがって、役位別の最終報酬月額に役位ごとの在任期間（原則として非常勤期間を除く）と役位別係数を乗じて算出した金額の合計額としております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係  
重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	近 藤 哲 雄	当事業年度開催の取締役会全てに出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った経験・知識から、適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	田 中 庸 介	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要な発言を行っております。
社 外 監 査 役	中 丁 卓 也	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、これらの合計金額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合において、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等

(1) 内部統制システム構築における基本方針

当社は、会社法第362条第4項第6号に定める株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、「内部統制システム構築における基本方針」を2015年6月12日開催の取締役会にて一部改定することを決議いたしております。その概要は、下記のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社に係る各種の法令及び定款その他の社内規則・規程を遵守することを目的として、「コンプライアンス規程」及び「行動規範」を策定し、取締役並びに使用人に周知する。取締役は他の取締役の職務執行も把握し、各組織の管理者及び責任者の下、経営方針に基づく使用人の業務執行を推進すると共に相互牽制を行う。監査役及び内部監査部門は内部監査を通じて、取締役及び使用人の職務執行状況の監査を行い、コンプライアンス体制を確保する。

また、「内部通報制度運用規程」に基づき、不正行為等に関する通報又は相談等に対応するため社内及び社外に通報受付窓口を設けると共に、その通報等を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録その他の取締役の職務の執行に係る電磁的記録を含む文書については、法令の保存年限を厳守するほか、その他の文書についても各部門において一定の基準を設け保存する。情報管理については、「IT統制規程」及び「情報セキュリティ基本方針」を策定し、情報システムの保全及び情報セキュリティ体制を確立する。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

損失の危機管理については、各業務部門において社内規程・マニュアル等により、役割分担を明確にして自律的に業務を遂行する組織体制とする。また、「危機管理規程」を策定し、業務執行の責任者が内在するリスクを把握・分析・評価した上で、「危機管理委員会」において適切な対策を実施すると共に会社のリスクの総括的な管理を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の業務執行責任者については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を策定し、効果的な業務執行を行い得る体制とする。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務遂行上の必要性から、監査役から使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議の上合理的な範囲で配置することとする。また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性と実効性を確保すると共に、他部門業務と兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

取締役及び使用人は監査役に対して定期的に職務執行の状況について報告を行い、特に会社の重要事項については、その都度報告をする体制とする。

⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上必要な情報を入手すると共に適切な意思疎通を図る。また、監査役は、内部監査部門とも適宜情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求めるものとする。

(2) 財務報告基本方針

当社は、適正な財務情報を開示し、透明かつ健全な企業経営を実践するために、「財務報告基本方針」を2015年6月12日開催の取締役会にて一部改定することを決議いたしております。その概要は、下記のとおりであります。

- ① 一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し作成した財務報告を適時に開示することにより、情報開示の透明性及び公平性を確保する。
- ② 財務報告を所管する部署の会計・財務に関する専門性を維持・向上させるための施策を実行する。
- ③ 全役職員は、財務報告に係る内部統制の役割の重要性を強く認識し、自らの権限と責任の範囲で、内部統制の基本的要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応）の適切な整備及び運用に努める。
- ④ 内部監査部門は、内部統制の状況や業務プロセス等を監視・検証し、必要に応じて改善策を取締役に報告する。

### (3) 反社会的勢力との関係遮断の基本方針

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断するために、「反社会的勢力との関係遮断の基本方針」を2010年1月15日開催の取締役会にて決議し、下記の内容の体制整備を規定いたしております。

- ① 反社会的勢力対応部署の設置
- ② 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立
- ③ 外部専門機関との連携体制の確立
- ④ 反社会的勢力対応マニュアルの策定
- ⑤ 暴力団排除条項の導入
- ⑥ その他、反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

### (4) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度において、取締役会を13回開催し、当社における経営課題の把握と対応方針について討議し、業務の適正の確保に努めました。監査役、内部監査室及び会計監査人は、適宜情報交換を行っており、内部統制システム全般のモニタリング他、内部監査計画に基づき内部監査を実施することで、改善を進めております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,484,846</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,010,889</b>
現金及び預金	1,143,321	買掛金	94,474
売掛金	134,606	1年内返済予定の長期借入金	382,170
商品	1,019,463	リース債務	46,412
その他	189,179	未払金	151,855
貸倒引当金	△1,725	未払費用	111,116
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,508,013</b>	未払法人税等	89,546
<b>有形固定資産</b>	<b>1,257,836</b>	未払消費税等	81,794
建物及び構築物	861,634	その他	53,520
機械装置及び運搬具	22,176	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,049,653</b>
工具器具及び備品	67,844	長期借入金	1,408,542
土地	229,522	リース債務	53,665
リース資産	71,793	退職給付に係る負債	13,517
建設仮勘定	4,866	役員退職慰労引当金	95,791
<b>無形固定資産</b>	<b>12,872</b>	関係会社事業損失引当金	7,259
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,237,304</b>	資産除去債務	424,225
投資有価証券	56,676	その他	46,652
関係会社株式	15,999	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,060,543</b>
長期貸付金	93,044	<b>【 純 資 産 の 部 】</b>	
投資不動産	328,406	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,908,342</b>
差入保証金	528,090	資本金	547,507
繰延税金資産	128,301	資本剰余金	63,507
その他	97,413	利益剰余金	1,376,799
貸倒引当金	△10,628	自己株式	△79,471
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,992,860</b>	その他の包括利益累計額	7,814
		その他有価証券評価差額金	16,198
		為替換算調整勘定	△8,383
		<b>非支配株主持分</b>	<b>16,158</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,932,316</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>4,992,860</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		8,453,979
売上原価		3,108,931
<b>売上総利益</b>		<b>5,345,048</b>
販売費及び一般管理費		5,144,078
<b>営業利益</b>		<b>200,969</b>
営業外収益		
不動産賃貸料	62,250	
受取負担金	100,000	
その他	43,107	205,358
営業外費用		
支払利息	13,085	
不動産賃貸原価	57,686	
その他	4,645	75,417
<b>経常利益</b>		<b>330,910</b>
特別損失		
固定資産除却損	3,768	
減損損失	50,417	
店舗閉鎖損失	8,269	
関係会社株式評価損	12,700	75,155
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>255,754</b>
法人税、住民税及び事業税	111,281	
法人税等調整額	△12,312	98,969
<b>当期純利益</b>		<b>156,785</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		10,349
親会社株主に帰属する当期純利益		<b>146,436</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	547,507	63,507	1,314,208	△79,741	1,845,752
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△82,736		△82,736
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			146,436		146,436
連 結 範 囲 の 変 動			△1,109		△1,109
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	62,590	-	62,590
当 期 末 残 高	547,507	63,507	1,376,799	△79,471	1,908,342

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	15,212	△3,343	11,868	-	1,857,621
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△82,736
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					146,436
連 結 範 囲 の 変 動					△1,109
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	986	△5,040	△4,053	16,158	12,104
当 期 変 動 額 合 計	986	△5,040	△4,053	16,158	74,695
当 期 末 残 高	16,198	△8,383	7,814	16,158	1,932,316

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

【資産の部】		【負債の部】	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>2,208,795</b>	<b>流動負債</b>	<b>911,700</b>
現金及び預金	882,692	買掛金	76,488
売掛金	194,199	1年内返済予定の長期借入金	344,964
商貯蔵品	951,442	リース債務	36,752
前払費用	5,949	未払金	135,191
短期貸付金	106,885	未払費用	98,543
その他の金	23,391	未払法人税等	86,733
貸倒引当金	46,858	未払消費税等	81,500
	△2,624	預り金	24,959
<b>固定資産</b>	<b>2,604,884</b>	前受収益	9,342
<b>有形固定資産</b>	<b>1,045,200</b>	資産除去債務	9,486
建物	688,260	その他	7,739
構築物	14,203	<b>固定負債</b>	<b>1,891,496</b>
機械及び装置	9,620	長期借入金	1,278,728
車両運搬具	429	リース債務	35,793
工具器具及び備品	39,746	退職給付引当金	12,442
土地	229,522	役員退職慰労引当金	95,791
リース資産	58,552	関係会社事業損失引当金	7,259
建設仮勘定	4,866	資産除去債務	420,006
<b>無形固定資産</b>	<b>12,444</b>	長期未払金	18,251
商標	332	その他	23,224
ソフトウェア	100	<b>負債合計</b>	<b>2,803,196</b>
リース資産	4,473	<b>【純資産の部】</b>	
その他の金	7,538	<b>株主資本</b>	<b>1,994,284</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,547,240</b>	資本金	547,507
投資有価証券	56,676	資本剰余金	63,507
関係会社株	286,126	資本準備金	63,507
長期貸付金	169,897	<b>利益剰余金</b>	<b>1,462,740</b>
長期前払費用	59,503	利益準備金	67,145
投資不動産	355,782	その他利益剰余金	1,395,595
差入保証金	485,666	繰越利益剰余金	1,395,595
繰延税金資産	119,560	<b>自己株式</b>	<b>△79,471</b>
その他の金	25,505	評価・換算差額等	16,198
貸倒引当金	△11,477	その他有価証券評価差額金	16,198
<b>資産合計</b>	<b>4,813,679</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,010,482</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>4,813,679</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,867,675
売 上 原 価		2,794,404
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>5,073,270</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,814,780
<b>営 業 利 益</b>		<b>258,489</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,124	
受 取 配 当 金	866	
不 動 産 賃 貸 料	68,250	
受 取 負 担 金	100,000	
受 取 手 数 料	9,310	
協 賛 金 収 入	1,328	
そ の 他	23,556	205,438
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,647	
不 動 産 賃 貸 原 価	62,903	
そ の 他	2,402	74,953
<b>経 常 利 益</b>		<b>388,974</b>
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,768	
減 損 損 失	50,417	
店 舗 閉 鎖 損 失	5,134	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	12,700	72,021
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>316,953</b>
法人税、住民税及び事業税	101,340	
法 人 税 等 調 整 額	△5,141	96,198
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>220,754</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自 株	己 式	株 資 合	主 本 計
		資 本 準 備 金	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 剰 余 金				
当 期 首 残 高	547,507	63,507	58,872	1,265,850	1,324,722	△79,471	1,856,266		
当 期 変 動 額									
剰余金の配当				△82,736	△82,736		△82,736		
利益準備金の積立			8,273	△8,273	-		-		
当 期 純 利 益				220,754	220,754		220,754		
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)						-		-	
当期変動額合計	-	-	8,273	129,744	138,018	-	138,018		
当 期 末 残 高	547,507	63,507	67,145	1,395,595	1,462,740	△79,471	1,994,284		

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	15,212	15,212	1,871,478
当 期 変 動 額			
剰余金の配当		-	△82,736
利益準備金の積立		-	-
当 期 純 利 益		-	220,754
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	986	986	986
当期変動額合計	986	986	139,004
当 期 末 残 高	16,198	16,198	2,010,482

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月28日

株式会社ありがとうサービス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
高松事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 後藤英之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中尾志都 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ありがとうサービスの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ありがとうサービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月28日

株式会社ありがとうサービス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
高松事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 後藤英之 ㊟  
業務執行社員  
  
指定有限責任社員 公認会計士 中尾志都 ㊟  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ありがとうサービスの2020年3月1日から2021年2月28日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備される体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月28日

株式会社ありがとうサービス 監査役会

常 勤 監 査 役 富 田 実 ㊟

社 外 監 査 役 田 中 庸 介 ㊟

社 外 監 査 役 中 丁 卓 也 ㊟

以 上

# 株 主 総 会 参 考 書 類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金90円 総額82,736,100円

### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年5月31日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社の事業内容をより明確にするため、また今後の事業展開に対応するため、現行定款第2条に定める目的を変更するものであります。なお、本定款変更は本総会終結の時をもって効力が発生するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
(1)～(8) (条文省略)	(1)～(8) (現行どおり)
(新設)	<u>(9) 農産物の生産栽培委託および販売</u>
(9)～(14) (条文省略)	<u>(10)～(15)</u> (現行どおり)
(新設)	<u>(16) シェアリングおよびレンタル業</u>
(15)～(23) (条文省略)	<u>(17)～(25)</u> (現行どおり)

### 第3号議案 取締役2名選任の件

経営体制の一層の強化並びにコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を含む取締役2名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了するときまでとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	たちばな れい 立花 玲 (1982年2月17日生) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span>	2007年4月 当社入社 2020年12月 当社リユース担当事業部長兼営業サポート室長（現任） 現在に至る	-株
2	みやもと まさき 宮本 昌樹 (1986年5月27日生) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span>	2019年6月 ㈱温泉道場 取締役副社長執行役員（現任） 2020年6月 ㈱旅する温泉道場 代表取締役社長（現任） 現在に至る	-株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 宮本昌樹氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 宮本昌樹氏は、株式会社温泉道場において勤務し、その業態を通して温泉・宿泊業に関する専門的な見識をお持ちです。またその豊富な経験から、当社の温泉宿泊施設の運営において、有用な意見・助言が期待できるものとして、社外取締役候補者としました。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の充実を図るため、監査役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
やす なが よし あき 安 永 義 昭 (1954年10月7日生)  新任	1977年4月 ㈱伊予銀行入行 2010年6月 同行 取締役 2014年6月 いよぎんリース㈱ 代表取締役社長 現在に至る	-株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 安永義昭氏は、株式会社伊予銀行に長年勤務されており、その業態を通して企業経営に関する幅広い知見を有しているだけでなく、同行において審査第1部長を務められ、企業監査に関する専門的な知識をお持ちです。その幅広い知識と見識を当社の監査体制に反映していただくため、監査役として選任をお願いするものであります。

第5号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本選任につきましては、就任前に限り、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

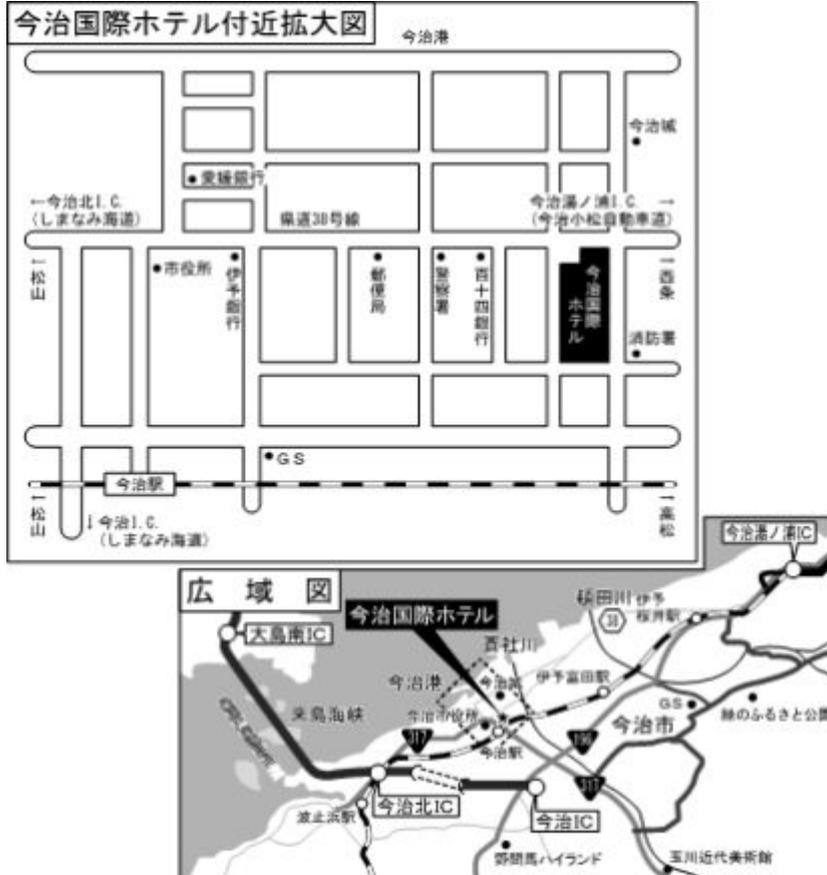
ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
あき い かず たか 浅井和敬 (1953年11月11日生)	1976年4月 公認会計士越智敏通事務所入所 1987年12月 税理士試験合格 1990年9月 浅井税理士事務所開業 所長（現任） 現在に至る	100株

- (注) 1. 補欠取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 浅井和敬氏は、補欠の独立社外取締役候補者であります。
3. 浅井和敬氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する幅広い知識と見識をお持ちです。当社の経営においても有用な意見・助言が期待できるものとして、その経験を活用することで当社のコーポレート・ガバナンスをさらに充実させることが可能であると判断しております。
4. 浅井和敬氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 〒794-8522  
愛媛県今治市旭町二丁目3番地4  
今 治 国 際 ホ テ ル 2 階 真 珠 の 間  
TEL 0898-36-1111



交通案内：〔電 車〕 J R 予讃線 今治駅から徒歩約10分  
〔自動車〕 今治小松自動車道 今治湯ノ浦 I . C . から車で約20分  
しまなみ海道（西瀬戸自動車道）今治 I . C . から車で約15分